

第2回 白河市総合計画審議会 議事要約

1 日 時 平成24年10月29日(月) 13:30~15:50

2 場 所 白河市役所本庁舎4階 全員協議会室

3 出席者

会 長：山川 充夫 (国立大学法人福島大学 学長特別補佐・経済経営学類教授)

副会長：薄井 惣吉 (白河農業協同組合 代表理事専務)

委 員：角田 千恵子 (公募)

川口 敏 (公募)

君島 正信 (白河市消防団 分団長)

今野 登志子 (白河市生涯学習推進会議 委員)

酒井 勝行 (白河地域再生可能エネルギー推進協議会 常任幹事)

関 元行 (社団法人白河医師会 会長)

諏江 俊一 (NPO法人しらかわ建築サポートセンター 理事)

瀬戸 安夫 (NPO法人カルチャーネットワーク 事務局長)

鷹栖 恵里 (公募)

徳田 芳江 (白河市交通安全母の会連絡協議会 会長)

中島 洋志 (白河商工会議所青年部 副会長)

緑川 利衛 (社会福祉法人白河市社会福祉協議会 副会長)

渡辺 史郎 (NPO法人白河ふるさと回帰支援センター 理事・事務局長)

事務局：圓谷 市長公室長、緑川 企画政策課長、邊見 課長補佐、

関 課長補佐兼企画政策係長、仁平 主任主査、星 副主査

その他：(株)ジャパンインターナショナル総合研究所東京支社2人(赤井、奥野)

4 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1)第2次総合計画・基本構想の修正素案について

(2)第2次総合計画・基本計画の骨子案について

(3)今後の進め方について

(4)その他

4. 閉 会

＜議事概要＞

(1) 第2次総合計画・基本構想の修正素案について

【山川会長（議長）】

- ・ 審議会は、第2回目ということで、いよいよ本日は、将来の姿をどんな言葉で表すかという議論をしていきたいと思えます。
- ・ 基本構想は、今後の大きな方向性を指し示すということで、様々な想いが込められると思えますが、よろしく議論していただきたいと思えます。
- ・ 早速、審議に入りたいと思えますが、本日の議題は大きく3点です。1つ目は、基本構想の修正素案について、2つ目は、基本計画の骨子案について、3つ目は、今後の進め方についてでございます。順次、審議してきたいと思えます。
- ・ まず、議題の(1)について、資料は事前に配布してあるので、ご覧頂けたかと思えますが、あらためて事務局より簡単に説明をお願いします。

※資料1「第1回白河市総合計画審議会における意見等への対応表」、資料2「第2次総合計画・基本構想素案 新旧対照表(案)」、参考資料①「高速交通体系を有する自治体比較(類似団体Ⅱ-0)」、参考資料②「完全失業率等について」、参考資料③「平成22年度以降の企業動向について」、「基本調査報告書・修正12ページ」、「基本調査報告書・修正8ページ」について事務局の説明(緑川課長)

【山川会長】

- ・ 前回提案のあった内容について、各委員からの意見を受け、参考資料の提供や基本構想の修正案について、事務局から資料の説明がありましたが、如何でしょうか。

【関委員】

- ・ 資料にある類似団体との比較について、「医師の数」の指標が示されておりますが、人口1000人に対して医師数2.1というのは悪くない数値ですが、勤務医の方が多く、開業医の高齢化が顕著です。
- ・ 現状、地域の医療を取り巻く環境が大きく変わってきています。この先10年後、現在までの医療提供体制が維持され得るかきわめて心配です。
- ・ 小児救急と休日急患の受け入れについては、事業継続が厳しくなっています。
- ・ この1年間で開業医が4つ閉まり、それに対し新規開業がありません。10年前は、輪番制による第二次救急医療施設が約10ありましたが、現在は4となっています。そのため、救急の場が大変な状況にあります。この状況に対し、在宅医療の推進と救急外来との両立ができないのが実情です。
- ・ 今年度から18歳以下の医療費が無料となり、安易に受診する方が見受けられます。そのため、時間外と休日に関しては有料にしてはどうかという話が出ています。受診形態については、市民の皆様の配慮をいただきたいと考えています。
- ・ こうした現状を理解していただき、医療体制の充実に向けた施策を検討していくことが必要です。

(事務局)

- ・ 関委員から問題提起がありましたが、医師の確保という課題を受けて、具体的な課題解決のための方策について、検討していくこととしたいと思います。

【山川会長】

- ・ 次に、私からも文書により事前をお願いを差し上げました「白河市の将来像」について、5つの案が示されておりますが、いずれが適当なのか。さらに、付け加えるべきキーワードがあるかどうかなど、この将来像について、重点的に議論したいと思います。
- ・ これについて、渡辺委員から順次、ご発言いただければと思います。

【渡辺委員】

- ・ 活力、飛躍、躍動などの動きを表す文言が入るとよろしいと思います。

【緑川委員】

- ・ まちづくりの理念から、キーワードとして、「安全・安心」、「地域」、「自然」「歴史・文化」、「人」などがあげられますので、これらが盛り込まれているような将来像が望ましいと思います。
- ・ 個人的には、「人と自然 人と地域 歴史と文化がきらめく 笑顔のまち白河」という案を考えてまいりました。

【中島委員】

- ・ 案2もしくは案4に賛成で、分かりやすい表現にさせていただければと思います。

【徳田委員】

- ・ 案2として、もう少し口ずさみやすい表現になるといいと思います。
- ・ 白河には、歴史がありますが、市民に浸透していないように感じるので、将来像で示すことが必要と考えます。

【鷹栖委員】

- ・ 第1次総合計画の「人 文化 自然 とともに育む のびゆく白河」の将来都市像は、やわらかい表現となっており、これを無理に変える必要はないと思います。

【瀬戸委員】

- ・ 第1次総合計画の将来都市像を検証し、将来像を再検討していくことも必要と考えます。

【関委員】

- ・ 第1次総合計画の将来都市像に、もう少し検討を加えることで表現することによりよろしいと思います。

【諏江委員】

- ・ 案1がよろしいと考えます。

【酒井委員】

- ・ 案2に賛成します。

【今野委員】

- ・ 案2として、多少の修正は必要かと思えます。

【君島委員】

- ・ 案4に修正を加えことで、歴史をはじめ白河のPRが必要です。
- ・ 交通アクセスや東北の玄関口としての魅力を表現すべきと考えます。

【川口委員】

- ・ 短くて覚えやすい表現がよろしいと思えます。
- ・ 白河市としての自主性が必要です。
- ・ 少子高齢化、人口減少、労働力の減少を踏まえれば、若者が住みたくなる・帰りたくなるまちづくりが重要です。
- ・ 環境の回復や再生も重要なキーワードであると思えます。
- ・ 案としては、「自然を取り戻し、活力と文化が育つ まち」となります。
- ・ 基本構想のうち、土地利用構想について、「自然との共生」という考えが出ていますが、「生物多様性」という考え方や言葉を入れてほしいと思えます。

【角田委員】

- ・ キャッチフレーズは外に向けて発信するもので、あまり色々と盛り込まない方がよいと思えます。
- ・ もう少し言葉を削ぎ落として、シンプルに表現すべきと考えます。

【薄井委員】

- ・ 5つから選択するのではなく、委員皆さんの意見を聴いて、練り直すのがいいと思えます。
- ・ 3. 11が転機になっていることを踏まえる必要があります。
- ・ キーワードの一つである自然については、航空写真で撮影してみると、自然が徐々に浸食されているのが現実で、外来種から古来の植物を守ることが自然保護につながることから、積極的に自然を守っていく姿勢が望まれます。
- ・ 沖縄県の首里城の近くに住む方々と話をする機会がありましたが、やはり皆さん自分の地域に誇りと愛着をお持ちになっています。
- ・ 白河の歴史と文化を、守り伝えていく事が色々な意味でも地域を守る力になるとあらためて感じました。
- ・ 提示された中では、案2が基本になるのではと考えます。

【山川会長】

- ・ 委員の皆さんからご発言いただきましたが、事務局から補足説明は、ありますか。

(事務局)

- ・ 前回の審議会においてもご説明しましたが、案を2つ程度に絞っていただくようお願いしたいと思います。
- ・ 最終的に、審議会での議論を踏まえて市長に提案したいと考えています。

【山川会長】

- ・ これで議論を終わるということではなく、あらためて案を示すという方向で如何でしょうか。
- ・ 考え方として、案2を軸にしながら第1次総合計画との継続性をみていくこと。さらには、市民との協働という視点を取り入れること。このような考え方で如何でしょうか。

【瀬戸委員】

- ・ 白河市の「生涯学習推進計画」という中で、「共学」・「共楽」という、素晴らしい言葉を使っているのも、もし可能であれば、この言葉も何らかの形で反映してもらえたらありがたいと思います。

【今野委員】

- ・ その経過を説明しますと、平成20年の「全国生涯学習フェスティバル」において、市民共学という言葉を取り入れて、生涯学習活動を進めていくことで、「生涯学習推進会議」でも共有してきました。
- ・ 「共学」だと「学び」の部分だけに限定されてしまうのではないかと思います。

【山川会長】

- ・ 委員皆さんの意見をおおよそ取りまとめますと、一つ目として、「案2を軸にし、第1次総合計画の継続性を考慮すること。」、二つ目として、「市民協働というキーワードを付け加えること。」となるように思います。
- ・ この2つの考え方で、私と事務局で協議して案を示し、第3回の審議会でも議論する段取りでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

- ・ ご異議が無いようですので、そういう方向で第3回審議会を開催していきたいと思っております。ご協力をお願いします。

(2) 第2次総合計画・基本計画の骨子案について

※資料3「白河市第2次総合計画・基本計画骨子案」、資料4「基本計画レイアウトイメージ」について事務局の説明（邊見課長補佐）

【山川会長】

- ・ 基本計画の骨子案については、基本構想の「第4章の基本目標」にある7分野、37施策を受けて、その施策を細かく体系化したとのこと。
- ・ 基本計画は、レイアウトイメージとして示された書式に従って、施策ごとに、「めざすまちの姿」、「めざす姿の成果指標」、「現状と課題」、「主要な取組み」など記述されていくとのこと。
- ・ 骨子として、項目の表題だけの議論は、難しいとは思われますが、薄井委員から順次、ご発言をお願いいたします。

【薄井委員】

- ・ 週末に「食と職の市」が開催され、駅前に多くの人が集まりました。
- ・ 現状は、参加した団体・組織の中だけで終わっている事が多いので、今後は、多方面に波及するような、活性化した取組みを考える必要があります。
- ・ 市民ひとり一人が白河を思い、白河に住みたいと思える環境づくりができればいいと思います。
- ・ 私も色々働き掛けをしながら、人を目覚めさせ、まちづくりに取り組む人を増やさなければと常日頃思っています。

【角田委員】

- ・ もう少し項目を集約してもいいと思います。例えば、高齢者、障がい者を分けなければいけないのかどうか。また、地域環境の項目は、1つで考えてもいいのではないかと考えます。
- ・ 市街地の活性化は商業だけでなく、観光や雇用に結びつくものですから、一体的に検討すべきものだと思います。

【川口委員】

- ・ 資料4について、目指す姿の成果指標がポイントになるので、計画的にやっていく必要があります。
- ・ 他の自治体との広域連携を図っていくべきと思います。
- ・ 資料3について、「原子力災害対策の推進」の取組みにある項目名のうち、「放射線の実態把握」ではなく「放射能汚染の実態把握」ではないでしょうか。また、「除染対策の推進」は、「除染の推進」だけでいいのではないのでしょうか。
- ・ 「農業の振興」の取組みでは、「地産地消」を一步進めた意味で「地産地消・他消」ということにしてはどうでしょうか。

【君島委員】

- ・ 放射能の被害について、手厚く専門家の意見を聴きたいと思っています。
- ・ 医療体制について、救急車に乗っていけば、病院で待たされずに診察してもらえるという間違った考え方をしている方もいるのではないのでしょうか。
- ・ オーストラリアでは救急車は有料で運営されています。有料にする必要はないが、救急車利用の間違った認識を変えていく必要があります。
- ・ 本当に救急車が必要な多くの命を助けることが求められます。

【今野委員】

- ・ 2歳から5歳の子供たちの発達障害が多く見受けられています。そして、親が子供の発達障害を認めないということも問題になっています。
- ・ 発達障害に対しては、周りの理解がとても重要ですので、市民が理解して正しい知識で接することが必要です。
- ・ 生涯学習施設の設定について、お年寄りの活動する場があって、やりたいプログラムがあることが大切です。公民館などの身近な施設の充実が求められます。
- ・ 施設の利用料金について、「金額が高くて大変」という話を聞いたことがあります。減免などもありますが、低額な料金の設定が望まれます。
- ・ 家庭教育等に関する講演会を企業と民間団体が共同して実施する必要が大であり、その際、行政側にも連携を強化してもらう必要があります。

【酒井委員】

- ・ 全体的に項目が多いという印象があります。例えば、3-6-1 と 6-1-3、5-5-1 と 5-5-2 は統合してもよろしいと思われれます。
- ・ 太陽光発電の住宅新築に対して、地元企業が使われていない現状が見受けられるので、地元企業の活用促進が望まれます。
- ・ 再生可能エネルギーについては、国・県・市の補助制度の見直しが必要です。

【諏江委員】

- ・ 市民満足度のアンケートを見ると、医療と障害者福祉の施策に対して、重要度が高く・満足度が低いというのが現状です。
- ・ 高齢者施設への入所も順番待ちの状況で直ぐに入れられないという話を聴きます。
- ・ このような事を早く解決していくためにも、具体的に何をしなければいけないかを取り上げるべきと考えます。

【関委員】

- ・ 冒頭で医療現場の現状について説明させていただいたが、子どもの発達障害に対しては、何らかのサポートが必要だと考えます。
- ・ 子どもの障害に対する専門医は全国的に見ても少なく、近隣では、郡山市まで行かないと専門的な診療が受けられないような状況です。
- ・ 医師や医療機関の確保策の一つとして、既存施設を活用する意味からも担い手のいなくなった病院施設に対する補助制度の導入を検討してはどうでしょうか。

【瀬戸委員】

- ・ ふるさと教育が重要だと考えていましたが、学校教育の施策の中で、「郷土の歴史教育の充実」という項目が新たに加わったことは大変良いことだと思います。
- ・ ふるさとの歴史を自分の子供にも伝えてもらい、自分のふるさとを愛する心を持ち、ふるさとは良いということを代々引き継いでいってほしい。

【鷹栖委員】

- ・ 防災の施策については、非常時の厳戒体制を強化するような取組みを取り入れてほしいと思います。
- ・ 3・11の時も情報が上手くつかめないと聞いたので、市民の方に早く正確な情報を伝える手立てを検討する必要があります。

【徳田委員】

- ・ 交通安全母の会については、加盟する団体が少なく、人数が減っている現状にあります。
- ・ 各種団体・組織については、後継者の育成や新たな人材の加入が最大の課題であると思われます。
- ・ 福祉関係では、自閉症などの対応が大変な状況で、小さい頃から保護者が正しい理解と対応をしていかないと、障害が大きくなります。
- ・ 障がいをもった子が入所できる場所の確保については、補助金などの経済的な支援が必要だと考えます。

【中島委員】

- ・ 全般的には、良い白河にして、良い白河をPRしていかなければならないと思います。そのためには、一刻も早く原子力災害の問題から復活することが望まれます。
- ・ 国内外の人に、白河には、魅力的な場所があることなどを情報発信していく必要があります。
- ・ 基本計画については、市民に興味を持って頂けるような分かりやすいものとなるようにしてほしいと思います。

【緑川委員】

- ・ 具体的には、これから記載されていくと思うが、白河に住んでもらえるように、どういうふうにしたら現状が良くなるのかという事を課題として取り上げることが重要です。
- ・ 基本構想の34ページにある「教育内容の改善」とは、具体的に何を変えていくのか、どういうことを指しているのかを具体的に示してほしいと思います。

【渡辺委員】

- ・ 現段階では、見方はそれぞれ違うので、主要な取組名はこのままでいいと考えます。

- ・ 二地域居住や定住をテーマとした団体に所属しているので、原子力災害が大きな問題で風評被害があったが、それに対応した情報発信があればよろしいと思います。
- ・ 「定住・二地域居住の推進」については、具体的にどのような事柄が記載されていくのかわかりませんが、都道府県によっては、補助金を交付しているので、福島県も検討しなければならないと思います。

【山川会長】

- ・ 只今の意見等については、事務局において整理・検討いただきたいと思いますが、この骨子案及びレイアウトイメージに基づき、基本計画を取りまとめることを了承し、次回の審議会で、基本計画素案について協議するという段取りでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

- ・ ご異議がないようですので、事務局には、基本計画素案の取りまとめ等の資料作成をお願いしたいと思います。

(3) 今後の進め方について

※資料5「白河市第2次総合計画策定の経過及び今後のスケジュール」について事務局の説明（邊見課長補佐）

【山川会長】

- ・ 今後の進め方について、事務局から提案がありました。その中で、基本計画については、専門部会を設置し、調査・審議していくとのことですが、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

【川口委員】

- ・ パブリックコメントについて、計画案の冊子をホームページに掲載するだけでは、誰からも意見は返ってこないと思います。
- ・ 自治基本条例素案や景観形成ガイドラインなど多くのパブリックコメントでは、意見がゼロの状態です。一方、新たな市民文化会館でのパブコメでは、市民の関心が高いことと、各種説明会や意見箱設置などにより多くの意見が寄せられました。
- ・ 今回は、ホームページで例えば動画や図式絵などを取り入れるなど、プレゼンの工夫が必要と思います。

【徳田委員】

- ・ 市民文化会館の建設については、P T A等の会合で計画の内容を説明していた経過があるので、その様な取組みも必要と考えます。

【山川会長】

- ・ パブリックコメントに対する委員からの意見については、事務局で検討いただきたいと思います。
- ・ 部会の構成委員については、条例の規定により会長が指名することとなっておりますので、あらかじめ、事務局と協議させていただいた上で、次回の審議会でお示ししたいと思いますが、そういう段取りでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

- ・ ありがとうございます。その他として事務局から連絡事項はありますか。

(事務局)

- ・ 次回の審議会につきましては、11月26日(月)、時間は午後2時から、場所はこの会場「全員協議会室」を予定しております。
- ・ 皆様から頂いた意見等について、庁内で整理・検討を行い、「基本構想中間案」、「基本計画素案」をご提示したいと考えております。
- ・ 会議資料につきましては、事前に郵送させていただきますので、よろしくお願いたします。

【山川会長】

- ・ 本日に限らず、ご意見については、事務局まで寄せて頂きたいと思います。
- ・ 委員の皆さんには、事務局から事前に資料が送付されますので、それぞれが内容の検討を頂いて、当日に、質問や意見を出していただけるよう準備をしていただければ、ありがたいと思います。
- ・ それでは、事務局に進行を戻します。ありがとうございました。

(事務局)

- ・ 山川会長、ありがとうございました。
- ・ 以上をもちまして、第2回総合計画審議会を閉会いたします。
- ・ 委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上